

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成18年3月20日（月） 10:30～13:00
2. 場 所 学術総合センター 1112会議室
3. 出席者 井村会長、小出副会長、相澤、秋元、石、清成、河野、佐々木（毅）、
佐々木（正）、柴崎、白井、末松、四ツ柳の各評議員
木村機構長、荒船理事、山本理事、山野井監事、神谷学位審査研究部長
川口評価研究部長、馬場管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 役員および教職員の異動の紹介について
事務局から、本年2月で異動のあった機構の役員、昨年10月で異動のあった機構の教職員について紹介があった。
5. 第4回評議員会議事要旨について
確定版として配付された。
6. 第5回評議員会議事要旨について
報告および確認された。
7. 議事
 - （1）各認証評価委員会委員の選考について
大学機関別、短期大学機関別、高等専門学校機関別及び法科大学院の各認証評価委員会委員候補者の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、欠員補充などで緊急を要する場合には、会長に一任されることとなった。
 - （2）学位審査会審査委員の選考について
学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、欠員補充などで緊急を要する場合には、会長に一任されることとなった。
 - （3）中期目標・中期計画等について
中期目標・中期計画および平成18年度年度計画について、次のような意見交換および審議が行われ、原案どおり承認された。なお、今後、修正等がある場合は機構長に一任することとされた。
（○：運営委員 ●：事務局 以下同じ）
 - 人件費の削減について、公務員に準じた給与にすると決められているのか。独立行政法人は、大学のように自主的に決める権限はないのか。
 - 制度的には決めることはできるが、収入のほとんどが運営費交付金に頼っていることもあり、平成17年度、18年度は、人事院勧告に準拠し人件費および給与構造の見直しを図っ

ていくこととしている。

- 人件費の削減が人員削減に依存しなければならない部分はどのくらい想定されているのか。20年までにおおむね3%という数字について、人員削減をする必要があるのか、諸経費の節減で対応できるのか。
- 20年度に実施する予定の法人評価をどういう体制で行うかを試算しつつ、文部科学省とも徐々に詰めていきたい。どうしても不可能であれば、試算に基づき事業費を要求したいと考えている。
- 将来も公務員に準拠した給与体系をとっていくのか。5%削減は、個々の職員一律に行うのか、職種ごとに差を設けるのか。
- 国立大学法人は外部資金の導入など自律性を発揮する余地があるが、機構は運営費交付金と実費として徴収する手数料だけで支えられており、人事院勧告に準拠した形で当面はやらざるを得ない。削減方策については、今後検討していく予定である。
- 一般職員120名のうち人事交流はどのくらいの比率か。
- 120名のうち80名位が大学等の交流、20名位がプロパーで民間も含めて採用している。残りが部課長以上という体制をとっている。
- 文部科学省から別機関に移行したが、独立行政法人の役割として学位授与事業と評価事業を価値あるものにしていくことが大事だと思う。国立大学法人評価に際して、国立大学を国がどのように考えているのか、国民全体に理解してもらう必要がある。
- 広報活動は一層必要になるだろうと思う。
- 年度計画案で評価の結果がどのようにいかされているかの検証をすることになっているが、是非やってほしい。

(4) 平成18年度予算について

平成18年度予算について審議が行われ、原案どおり承認された。

(5) 評価事業について

評価事業の実施状況について報告があり、意見交換が行われ了承された。

- ・ 大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価
- ・ 国立大学及び大学共同利用期間の中期目標期間の教育研究活動に関する評価
- ・ 大学情報データベースシステムによる情報の収集、整理、提供
- 年度計画にフォローアップとあるが、どのような計画があるのか。
- 正式に確定していないが、当機構の評価を受けた各学校にアンケートを行い、実地調査も行うことも考えている。それを報告等にまとめたい。
- 法科大学院は予備的評価となっているが、いずれは本評価を行うのか。法科大学院以外の専門職大学院のプロセスはどうなっているのか。
- 法科大学院はまだ修了生が出ていないので予備的評価としたが、本評価はすべて公表という前提で行う。法科大学院以外の専門職大学院は、3分野それぞれのグループで自己評価等を行い問題点を調査し、皆さんの意見を伺い、認証を受けることになる。予備的評価も含めて検討する。
- 大学評価を1つのビジネスとしてみたとき、説明会に参加した学校数と、申請をしてきた

学校数の差は何か。申請を機構で断ることもあるのか。

- 申請をお断りすることはない。ビジネスとして扱うかは、現在の手数料は実費相当として文科省に申請し、文科省が財務省に協議して決めており、なかなか難しい。数については、積極的に当機構の評価を受けてもらうようPRして進めていきたい。
- 評価の手数料は実費ということだが、財政状況は申請校が増えた方がいいのか。
- 現実にはマイナスになると思われる。いかに効率的な評価をするかが検討課題と考える。
- 他の評価機関は、どのくらい手数料を取っているのか。
- 当機構が一番高い。
- 高い安いは、やり方も違うはず。フォローアップは、手数料に含まれているのか。
- 他の認証評価機関の状況も見て、適切な値段を今後検討する必要がある。
- 財団法人と独立行政法人が競争するのは非常におかしい。評価機関のあり方そのものが基本的に問題になると思う。

(6) 学位授与事業について

学位授与事業の実施状況について報告があり、了承された。

8. 機構長挨拶

機構長から、評議員の任期が3月末日に満了するに当たり、挨拶があった。

9. 会長挨拶

会長から、退任するに当たり、挨拶があった。

以 上